

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	フアパン県ビエンサイ村に建設される障害者就労センター運営が軌道に乗り、センター在籍の障害者が職業訓練を通じて持続可能な収入向上活動に従事することが出来る。 今期事業終了時までにはカフェでは月\$1,800以上、菜園は月\$400以上の売り上げを達成することを目標とする。 →元々ターゲットとしていた外国人観光客が長期に渡って見込めず、上記売り上げを達成することはできなかった。近隣住民や他県からの観光客が主な顧客となったが、毎月100～400名以上のお客さんがカフェを利用し、菜園は事業前期と同じく1週間で5か所ほどの市場やレストランに販売を行った。今後COVID-19の収束とサムヌアの国際空港開港により更なる収益の向上が見込めることから、現段階で受け入れの態勢を整えていく。
(2) 事業内容	1. センター建設・運営 <u>1-3 障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成</u> 2020年12月(7日～11日)に、障害者就労支援センターにてラオス人専門家の指導による研修を実施。第1回・第2回共にそれぞれ合計27名(研修生12名、フアパン県役人5名、ビエンサイ村人10名)が参加。日本人専門家が担当の予定だったが、COVID-19の影響により渡航が叶わず、日本人専門家が用意した資料や研修のアドバイスをもとにラオス人専門家が代理で指導を行った。①園芸・菜園、②造園(桜)、③製菓の簡易的な紙面の運営マニュアルを作成し、県の担当者やビエンサイ村人を対象にロールプレイングを行い、得たフィードバックを元にマニュアルに改訂を加えた。 2. 研修事業 <u>2-1 障がい者指導員候補(造園担当)への技術指導</u> ※年1回(7日間)実施の予定だったが、COVID-19の影響により2022年に延期 <u>2-2 障がい者指導員候補(園芸担当)への技術指導</u> 2020年11月(2～6日)に、日ラオス友好桜公園にて合計20名(研修生16名(新規研修生含む)、フアパン県役人2名、ビエンサイ郡役人2名)を対象にラオス人専門家の指導による研修を実施。日本人専門家が担当の予定だったが、COVID-19の影響により渡航が叶わず、日本人専門家の作成した植樹マップと使用する植物のリストを元にラオス人専門家が代理で研修を行った。1年目より継続の研修生が、新規の研修生に対してOJT指導を実施した他、公園の敷地内やセンター周辺にチャンパの木や花を植樹した。 <u>2-3 菜園研修(新規)(ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培)の技能モニタリング</u> 2020年7月(20～24日)に、ADDPみんなのファームにて1年目より継続の研修生8名を対象に、ラオス人専門家による技能モニタリングを行った。新しい害虫駆除の薬品の作り方の指導やこれまでに学んだ内容の振り返り、研修生へのフィードバックも実施。 <u>2-4 センター内カフェ運営トレーニング(製菓研修の一環)</u> 2020年6月(15日～19日)と2021年1月(18日～22日)に、障害者就労支援センターにてラオス人専門家による研修を実

	施。対象はいずれも前事業より継続の研修生5名。前事業より販売を続けているクッキー作りの技術・作業の再指導の他、センター内のカフェで販売をする新商品のパンやケーキの作り方の指導を受けた。 <u>2-5 センターの観光資源化の接客トレーニング</u> 2020年8月（17日～22日）に障害者就労支援センターにて研修生12名を対象に、ラオス人専門家による接客トレーニングを行った。日本人専門家が指導をする予定だったが、COVID-19の影響により渡航が叶わず、当会のカフェ事業マネージャーであるラオス人専門家が代理で指導。障害者就労支援センターがビジターセンターとして機能するための施設改善や案内の方法、顧客受け入れのトレーニングについて学んだ。 3. 事業モニタリング会議・センター視察 ※年1回（7日間）実施の予定だったが、COVID-19の影響により2022年に延期 4. 事業完了評価会議 2021年3月に現地スタッフ2名とビエンチャン県役人6名（労働社会福祉省5名、外務省1名）がビエンサイに赴き、フアパン県障害者就労支援センターにて、フアパン県役人7名とビエンサイ郡役人3名（MOU関係省庁、労働社会福祉省、外務省など）と共に事業の成果報告、今後のプロジェクト進行や意見交換などを行った。ADDP顧問、理事、事務局長、プロジェクトコーディネーターは日本からオンラインで参加。（※2月中に実施の予定だったが、カウンターパートの都合により3月に延期となった）
（3）達成された成果	1. センター建設・運営 <u>1-3 障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成</u> 運営トレーニング成果スクリーニングテストにより全1回で12名の7割（8名）の訓練生が80点以上で合格した。参加者である県の役人やビエンサイ村人からは、「訓練生たちの技術を見てADDPの活動をよく知ることができた」、ラオス人専門家からは「3つのセクション（①園芸・菜園 ②造園（桜）、③製菓）でみんな仕事をよく理解して熱心に取り組んでいた。ただ特にお客様と直接関わるカフェ運営（製菓の一環）ではもう少し作業効率を上げられると良い」とのフィードバックを得た。今回作成したマニュアルを用いた新規の障がい者20名への研修を、日本人専門家による現地での研修およびカリキュラム構築が終了し次第実行することによって、より多くの障がい者が知識や技能を身に付けることが可能となり、雇用の促進（目標1,8）につながると言える。 2. 研修事業 <u>2-1 障がい者指導員候補（造園担当）への技術指導</u> ※年1回（7日間）実施の予定だったが、COVID-19の影響により2022年に延期 <u>2-2 障がい者指導員候補（園芸担当）への技術指導</u> アセスメントテストにより全4回で8名の10割（8名）の訓練生が80点以上で合格した。専門家は指導員候補に対し、「前回の研修と比べて正しい知識をより深めることができおり、指導員として他の

	人にアドバイスをすることもできている。基礎の技術もしっかりと身につけており、指導員候補のみで園芸の育成をすることも可能なレベル。90%の技術移転が完了していると言える」とコメント。 <u>2-3 菜園研修（新規）（ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培）の技能モニタリング</u> アセスメントテストにより全4回で8名の10割（8名）の訓練生が80点以上で合格した。専門家の指導員候補へのフィードバックは「この2年間で肥料や殺虫剤づくり、畑の維持などすべての項目についての技術移転を終えた。これまで教えた知識のうち90%は身につけており、現在は指導員候補のみで活動を行うことができる」と言える」。 <u>2-4 センター内カフェ運営トレーニング（製菓研修の一環）</u> 毎月100～200名、繁忙期（桜が開花する12月と1月）は400名以上のお客さんがカフェに来店し、1ヶ月のオーダー数が600を上回る月もあった。そのうちクッキーの売上は平均約200パッケージで、パンは月100個以上の製造を行った。フアパン県のカウンターパートも味を評価してくださり毎月カフェを訪れ、また顧客からは「カフェのサービスが良く、販売している製品はお土産としても良い」「もっとドリンクやパン、クッキーなどのメニューを増やして欲しい」とのフィードバックを得た。繁忙期以外は地元やベトナムからの方々がほとんどで、常連のお客さんが多く定期的に足を運ぶ。月間売上目標が400米ドルであったのに対して、売り上げ実績は月平均300米ドルほど。 <u>2-5 センターの観光資源化の接客トレーニング</u> アセスメントテストにより、全2回で12名の8割（10名）の訓練生が80点以上で合格した。専門家からは「製品、サービス、衛生面などで大きな問題はないが、忙しい時間帯は作業が抜けてしまうことがあるため、その点は注意した方がいい」、顧客からは「センターの仕組みはとても良い。もっと写真を用意すればより理解しやすいと思う」などのコメントを得る。 造園や園芸は収益には直接はつながらないが、センターが観光資源地として機能するための集客において重要な役割を果たす。それにより菜園やカフェ運営において野菜の販売やカフェメニューの提供が可能となり、これらの活動が収益の向上や障がい者への就労機会の提供、そして雇用へとつながる。（目標1, 8）
(4) 持続発展性	観光資源地となる日ラオス友好桜公園の管理と資金源となるカフェ運営に特に力を入れて、近隣住民のみならず観光客の受け入れやそれに伴うさらなる収益の向上を意識し事業に取り組む。売り上げや観光客数は、引き続き販売帳簿などを用い管理をする。 「障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成」で作成した資料などをもとに、単年度の終了評価会議までにフアパン県に対して事業終了後の運営や管理についての引継ぎを行う。 COVID-19の影響により第2期で日本人専門家による研修の実施が出来ず、ラオス人専門家が代行した「障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成」と「障がい者指導員候補（造園担当）への技術指導」については、単年度または事業終了後に日本人専門家と当会スタッフが現地へ赴く形で行い、スキルチェック及び技

	術移転を完了する。
--	-----------